

## ○男女の賃金の差異の情報公表

|          | <b>男女の賃金の差異</b><br>(男性の賃金に対する女性の賃金割合) |
|----------|---------------------------------------|
| 全労働者     | <b>64.3%</b>                          |
| 正職員      | <b>68.9%</b>                          |
| パート・有期職員 | <b>91.3%</b>                          |

対象期間: 令和4事業年度(令和4年3月から令和5年2月まで)

賃金: 基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く。

正職員: 出向者については、当組合から外部への出向者を除き、他社から当組合への出向者を含む。

パート・有期職員: パートタイマー、嘱託を含み、派遣社員を除く。